

## 平成23年定例第4回市議会会議録（第4日）

平成23年12月15日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	牛嶋	利三
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	壇	康夫
10番	中尾	眞智子			

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶 嶋 修 一	議会事務局係長	甲 斐 佳代子
次 長	馬 場 洋 輝	書 記	柿 野 孝 博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	西 原 親	企画財政課長	吉 開 均
副 市 長	高 野 道 生	企画財政課長補佐 兼 財 政 係 長	坂 田 良 二
教 育 長	藤 原 喜 雄	契 約 検 査 課 長	石 橋 慎 二
監 査 委 員	平 井 常 雄	介 護 健 康 課 長	更 原 幸 秀
総 務 部 長	吉 開 忠 文	福 祉 事 務 所 長	坂 口 祐 二
市民生活部長	松 尾 俊 成	環 境 衛 生 課 長	梶 嶋 久 男
環境経済部長 兼農林水産課長	酒 井 聖	土 木 課 長	横 尾 健 一
建設都市部長 兼都市計画課長 兼下水道課長	小 宮 修 二	学 校 教 育 課 長	大 津 一 義
教 育 部 長 兼教育部総務課長	堀 勝 敏	教 育 部 指 導 室 長	馬 場 英 二
消 防 長	塚 本 哲 嘉	水 道 課 長	坂 梨 一 広
総 務 課 長	江 崎 昌 昭		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 認定第3号 平成22年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定について
- (2) 認定第4号 平成22年度みやま市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (3) 認定第5号 平成22年度みやま市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (4) 認定第6号 平成22年度みやま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

- (5) 認定第7号 平成22年度みやま市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (6) 議案第8号 平成22年度みやま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (7) 認定第9号 平成22年度みやま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (8) 認定第10号 平成22年度みやま市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- (9) 認定第11号 平成22年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定について
- (10) 議案第44号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- (11) 議案第45号 みやま市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (12) 議案第46号 筑後地域消防通信指令事務協議会規約の制定に関する協議について
- (13) 議案第47号 平成23年度みやま市一般会計補正予算（第4号）
- (14) 議案第48号 平成23年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (15) 議案第49号 平成23年度みやま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- (16) 議案第50号 平成23年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (17) 議案第51号 平成23年度みやま市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- (18) 議案第52号 平成23年度みやま市生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
- (19) 議案第53号 平成23年度みやま市水道事業会計補正予算（第1号）
- (20) 閉会中の継続調査の申出について

---

午前9時31分 開議

○議長（壇 康夫君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1～第9 認定第3号～認定第11号

○議長（壇 康夫君）

日程第1．認定第3号 平成22年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日

程第9．認定第11号 平成22年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの9件を一括議題とします。

本9件については、決算審査特別委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。河野決算審査特別委員会委員長、お願いします。

**○決算審査特別委員長（河野一昭君）（登壇）**

それでは、改めましておはようございます。

決算審査特別委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

本決算審査特別委員会に付託されました案件は、認定第3号 平成22年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第11号 平成22年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの9件であります。

審査の方法については、17名で構成する全体の委員会と、各常任委員会で構成する分科会を設置し、予算審査段階で明らかにされたところと、実質執行結果はどうなったのか、期待された行政効果が達成されたかなど、当該年度限りでなく、将来の展望に立った総合的な審査を心がけ、慎重な審査を行いました。

本特別委員会の開催は、12月29日、12月1日、8日、12日の4日間、分科会は12月5日、6日、7日の3日間にわたって開催、分科会ではそれぞれの所管に属する歳入歳出決算の審査を行い、全体会議では全会計の歳入歳出の決算審査及び意見の取りまとめ等を行いました。

一般会計としては、平成20年度歳入歳出額18,300,612,885円、歳出決算額17,234,341,711円で、歳入歳出差し引き額は1,066,271,174円、実質収支は886,579,174円の黒字となっております。

一般会計と特別会計を合わせて、歳入合計額は29,301,600,424円、歳出合計額は27,872,144,126円、歳入歳出差し引き額は1,429,456,298円、実質収支は1,249,764,298円の黒字となっております。

なお、審査の中で各委員から指摘がありましたものについては、特に重要であると思われるものについて申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

1、施設の維持管理については、引き続き経費節減に努められたい。2、福祉バス運営については、運行方法や運営体制等を協議するため、住民参加の運行協議会等の設置を望む。3、民生委員児童委員との連携や活動支援には、さらなる充実を図られたい。4、地域生活

支援センター設置の環境整備の改善を検討されたい。5、学童保育施設利用の状況に応じ、整備拡充と、みやま市の学童保育所のあり方を検討されたい。6、安全性と利便性の向上を図るため、生活道路及び水路の迅速な整備を図られたい。7、草刈り等の委託については、できるだけ地元住民の活用を図るよう検討されたい。8、市営住宅の入居については、市の人口増に向けた対策として、入居条件の緩和を検討されたい。9、有害鳥獣駆除については、依然として農作物の被害が深刻な状況であるので、さらなる対策の強化を求める。10、産業振興を図るため、国・県の補助事業を大いに活用し、生産及び意欲の向上を図られたい。11、企業誘致に積極的に取り組むこと。12、みやま市の知名度の拡大を図るような取り組みを、なお一層促進されたい。13、水防に関して、大雨どきなどの水門の開閉については、国、県と連携をとり、迅速な対応を図られたい。14、公民館支館・主事の報酬については、業務に地域間の格差があるため、実情等を考慮し、適正な報酬となるよう検討されたい。15、給食費の滞納者については、実態の把握を行うとともに、保護者間に不公平感が生じないように対策に努められたい。16、清水山荘については、老朽化しているため、プロジェクトチーム等により今後の利活用を含め検討されるよう求める。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

国民健康保険税の徴収に努力を認めます。今後も引き続き取り組みを図られたい。2、被保険者の健康維持のため、特定健診の受診率向上に、さらなる取り組みを図られたい。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

1、認知症予防、介護予防事業にさらなる取り組みを図られたい。

次に、公共下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

1、加入率向上にさらなる取り組みを図られたい。

次に、生活排水処理事業特別会計について申し上げます。

1、合併処理浄化槽の設置促進のため、地域を限定し、強化するなどの取り組みを図られたい。

最後に、全体を通して、指摘事項について申し上げます。

予算執行後の不用額において、金額が大きいものが見受けられますため、予算については適切かつ慎重な積算に努めるとともに、十分な精査を行い、財源の有効活用を図られたい。

組織機構について、より効果的な行政運営が図られるよう、事業運営の慣例による所管の

見直しなどを含め、適正な機構の見直しを図られたい。

以上、本決算特別委員会での審査経過及び一般会計指摘事項16項目、特別会計指摘項目5項目、全体を通して指摘事項2項目の合計23項目について申し上げましたが、委員会としては、認定第3号 平成22年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第11号 平成22年度みやま市用地特別会計歳入歳出の認定についてまでの9件は、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

以上で御報告を終わります。

○議長（壇 康夫君）

それでは、これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ですが、討論及び採決は議案ごとに分けて行います。

まず、認定第3号について討論を行います。認定第3号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

認定第3号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第3号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、認定第3号 平成22年度みやま市一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第4号について討論を行います。

認定第4号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

認定第4号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第4号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、認定第4号 平成22年度みやま市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第5号について討論を行います。

認定第5号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

認定第5号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第5号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、認定第5号 平成22年度みやま市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第6号について討論を行います。

認定第6号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

認定第6号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第6号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（壇 康夫君）**

異議なしと認めます。よって、認定第6号 平成22年度みやま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第7号について討論を行います。

認定第7号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（壇 康夫君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

認定第7号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第7号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（壇 康夫君）**

異議なしと認めます。よって、認定第7号 平成22年度みやま市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第8号について討論を行います。

認定第8号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（壇 康夫君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

認定第8号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第8号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、認定第8号 平成22年度みやま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第9号について討論を行います。

認定第9号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

認定第9号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第9号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、認定第9号 平成22年度みやま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第10号について討論を行います。

認定第10号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

認定第10号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第10号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、認定第10号 平成22年度みやま市生活排水処理事業特別会

計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第11号について討論を行います。

認定第11号の討論については、ただいまのところ通告があってありませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

認定第11号を採決します。

本件に対する委員長の報告は認定です。

認定第11号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、認定第11号 平成22年度みやま市用地特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

#### 日程第10 議案第44号

○議長（壇 康夫君）

日程第10. 議案第44号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本件については、厚生常任委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。坂口厚生常任委員会委員長、お願いいたします。

○厚生常任委員長（坂口孝文君）（登壇）

厚生常任委員長報告をいたします。

議案第44号 みやま市税条例の一部を改正する条例制定について、厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は12月5日に、松尾市民生活部長、松藤税務課長及び関係係長に出席を求め、委員会を開催いたしました。本議案は、現下の厳しい経済状況と、雇用情勢に応じて税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律の交付に伴い、条例を改正するものであります。

委員会では、慎重審議の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会における審査の経過と結果の御報告を終わります。

○議長（壇 康夫君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第44号の討論については、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第44号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第44号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よつて、議案第44号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

#### 日程第11 議案第45号

○議長（壇 康夫君）

日程第11. 議案第45号 みやま市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本件については、厚生常任委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。坂口厚生常任委員会委員長、お願いします。

○厚生常任委員長（坂口孝文君）（登壇）

厚生常任委員長報告をいたします。

議案第45号 みやま市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は12月5日に、松尾市民生活部長、梅津市民課長及び関係係長に出席を求め、委員会を開催いたしました。

本議案は、乳幼児医療の支給対象年齢を、小学校就学前までから小学校3年生まで拡充するよう条例を改正するものであります。これにより、児童の疾病の早期発見や治療促進に期待できるとともに、保護者の負担軽減が見込まれます。

委員会では、慎重審議の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

終わります。

○議長（壇 康夫君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第45号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論はございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第45号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第45号 みやま市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

#### 日程第12 議案第46号

○議長（壇 康夫君）

日程第12. 議案第46号 筑後地域消防通信指令事務協議会規約の制定に関する協議につい

てを議題とします。

本件については、厚生常任委員会に付託していただきましたので、委員長の報告を求めます。坂口厚生常任委員会委員長、お願いします。

**○厚生常任委員長（坂口孝文君）（登壇）**

厚生常任委員長報告をいたします。

議案第46号 筑後地域消防指令事務協議会の規約の制定に関する協議について、厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

当委員会は12月5日に、塚本消防長、北嶋総務課長及び関係係長に出席を求め、委員会を開催いたしました。

本議案は、久留米広域圏、大牟田、柳川、八女地区、筑後市、大川市、甘木朝倉広域及びみやま市の筑後地域での共同により消防通信指令の事務を管理、執行するため規約を制定し、筑後地域消防指令事務協議会を設置するものです。

現下、複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、協議するものとなっています。

委員会では、慎重審議の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、厚生常任委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

**○議長（壇 康夫君）**

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（壇 康夫君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第46号の討論については、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（壇 康夫君）**

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第46号を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第46号は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第46号 筑後地域消防通信指令事務協議会規約の制定に関する協議については、委員長報告のとおり原案可決されました。

#### 日程第13 議案第47号

○議長（壇 康夫君）

日程第13. 議案第47号 平成23年度みやま市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。10番中尾眞智子君。ページを先に言ってお願いいたします。

○10番（中尾眞智子君）

42ページ、教育費、小学校費のところでございます。小学校建設事業費で、これはもう私たちの委員会ですので、どなたも委員会で聞けばよかったのにと思われるかもしれませんが、委員会のときに発表いただいた統合小学校ですね、その建設予定地は山川中学校の敷地内というような話で、一応場所は決まっていらないんですが、敷地内というようなことで聞いておりました。しかし、一般質問の答弁の中では、市民センターの裏側ですかね、今、駐車場に使っているところ、その部分の検討もあり得るという答弁がございましたので、もしそういうことになった場合、子供たちが日常茶飯事にいろんな特別教室を使ったり、それから、プールに行ったり、運動場を使ったり、そういうときの子供たち、学校生活は本当に安全でなければならない、しかし、道路を横切っていかなければならない、その対策はどういうふうに考えていらっしゃるのか、お聞かせください。（発言する者あり）

○議長（壇 康夫君）

そこまで具体的に、委員会での話が違うということでしたので、許可したいと思います。答弁はどちらで。堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

御質問にお答えいたします。

本会議一般質問の中で教育長のほうからお答えしましたように、統合校の位置でございますけれども、山川中学校敷地内及び隣接地を設置場所として検討していきたいということでお答えいたしていると思います。

委員会の中では、その点も御質問はありましたけれども、一般質問を控えておりますので、それについては御容赦いただきたいということで、委員会の中での御了承をいただきましたので、考え方については、一般質問の中で述べさせていただきます。

安全・安心の、子供たちの安全上の問題ですけれども、説明申し上げますように、今は場所を、今検討を、これから敷地内とそれから隣接でしていきますので、両方、子供たちにより安全な場所、それから施設の利用等がスムーズにいくように、これからやっていきたいと思っておりますけれども、どちらにしましても安全は十分気をつけながらやっていくつもりでございます。

それから、ちょっと長くなりますけれども、やはり委員会としましては、平成26年4月オープンというのを大前提に考えておりますし、複式学級の解消等もありますので、限られた中での検討ということになっておりますので、そういう状況もありますけれども、何回も申しますように、安全上は十分配慮していきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

よろしいですか。はい、10番。

○10番（中尾眞智子君）

答申は平成25年に複式学級解消をということでしたけれども、委員会の協議の中で、平成26年の4月を予定されております。ただ、平成26年の4月に間に合わせるために、急ぎ過ぎることのないように、子供たちの安全第一をまず考えて、進めていってもらいたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（壇 康夫君）

答弁はよろしいですね。ほか。9番梶山忠男君。

○9番（梶山忠男君）

同じところで関連ですけれども、私は小学校の統合については早急に進めるべきだと考えておりますけれども、今回の一般質問とかの議論を聞いておりますと、統合小学校については新設ではなく、せつかく耐震補強をした小学校がありますから、現施設を利用して、統合小学校を再編していくべきだと考えます。

そしてまた、中学校についても、山川中、高田中は将来的に統合される可能性があるとあります。そこで、新たに小学校の施設をつくるということは、将来的には無駄な建物をつく

ることになると思いますが、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

今の御質問にお答えします。

恐らく現存する小学校を使ったらどうかという趣旨の御質問と思います。これにつきましては、教育委員会で計画をさせていただきまして、いろんな保護者の方たち、それから地域の皆さんとの約40回ぐらいの説明会、それから、三百数十の質問をいただきまして、私たちが把握しておりますのは、やはり小学校については中心部という御意見が強うございました。そして、例えば今の東部小学校を使うとなりますと、答申の趣旨は、一時的に使って、将来的には中心に移しなさいという検討委員会の答申もいただいておりますので、最終的に、委員会では中心部ということで、山川中学校に併設または隣接ということで考えているところでございます。

それから、東部小学校を使用しますと、改修とか、それについても経費が要るわけでございますので、そういう点も将来的には、やはり答申にもありましたように、中心部に最終的には持っていきなさいという答申をいただいておりますので、それを考えると、また二重投資になりはせんかということも検討いたしまして、最終的には併設、それから隣接ということで、教育委員会としては説明を申し上げて、お願いをしたいところでございます。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

17番。

○17番（牛嶋利三君）

今、梶山議員がお尋ねになっているけど、これは例えば、名前を出してちょっと申しわけないけれども、1番田中議員、2番野田議員、こうした皆さんがお尋ねいただくとやったら理解できます。先ほど中尾議員は、我々総務の委員長なんですね。ですから、委員会の中で十分議論もできるわけです。そして、今回のこの一般会計の補正の部分は、設計関係なんですよね。建設する、いわゆる新小学校の4校統合して、このことについては複式学級をなくすという大きな基本があって、今まで説明も十分あってきておるわけですね。ですから、ここで、耐震補強した、もったいないとか、建設そのものに反対されるような意見をされるそ



のものがおかしいですよ。ちょっと注意してくださいね。

○議長（壇 康夫君）

9 番梶山忠男君。

○9 番（梶山忠男君）

私は、現建設計画に至る経緯はしっかり以前にお聞きしております。それを踏まえた上で、今の質問をしております。

それで、現在の東部小学校を使って、例えばスクールバスを運営するとか、そういう方法は考えられのでしょうか。また、将来的にこのまま人口減が進んでいきますと、山川中、あるいは高田中の統合は、ある程度年数がたてば進めざるを得なくなってくると思いますけれども、そこら辺の考えもお聞かせください。（「議長、この質問の内容に入ったら、休憩して、議運で諮らせにやいかんですよ。今定例会に提案されている議案そのものは、全部議会運営委員会の中で諮っておるわけですよ。そして、その分については十分協議をした上で、どうぞというようなことで、今定例会に臨んでおるわけです。ですから、特に今、梶山先生がお尋ねになっているところは、今までもずっと逐一丁寧な説明をしてありますよ」と呼ぶ者あり）

○議長（壇 康夫君）

きょうに限っては、先ほどの中尾委員長の話もそうですけど、委員会の中では、一般質問でということで答弁をされていなくて、許可しました。私も委員会のほうに同席していましたので、許可しております。梶山議員については、関連ということで確認されていると思いますので、この分については許可したいと思います。具体的な建設の中身については、差し控えていただきたいというふうに考えますので、よろしくお願いします。

じゃ、答弁はございますか。（「ちょっとおかしいよ」と呼ぶ者あり）はい、8 番。

○8 番（近藤新一君）

今、梶山議員の質問に、将来的には高田中学校と山川中学校の統合も考えられると。私はまだ議論しておりませんから、早計だと思いますけれども、その質問については、教育委員会としてはやっぱり答弁していただかんといかんですよ。

○議長（壇 康夫君）

じゃ、堀教育部長兼教育部総務課長、答弁をお願いします。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

将来的な問題ですけれども、それについては、まず、答申をいただく検討委員さんの中でも、いろいろ御議論をいただいたのは承知のとおりでございます。ただ、最終的に答申をいただきました中では、今計画では、中学校は3校と。瀬高中学校、高田中学校、山川中学校の3校としたいということですので、将来、中学校をどうするかは、今後の将来的な計画だろうと思いますし、今計画の中でも、今後児童数の大幅な減少、それから、国の施策等の変更があれば、今計画は見直すこともありますし、これは当面10年間の計画を立てておりますけれども、その後10年過ぎたら、また新たな計画も必要じゃなかろうかと考えております。今はそういうことで、3校の中学校で計画しておりますので、それで進めさせていただきたいという考えでございます。

以上です。（「スクールバスの運行は」と呼ぶ者あり）

**○議長（壇 康夫君）**

はい、どうぞ堀教育部長兼教育部総務課長。

**○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）**

スクールバス関係は、当然統合によって通学距離が遠くなる場所がございますので、それはスクールバスで対応したいということです。

それから、スクールバスの運行につきましては、それぞれ統合協議会を、統合校、グループごとにつくりますので、その中で十分運行ルート等は検討していきたいということですので、スクールバス対応は考えているところでございます。

それから、併設なり隣接地の大きなあと一つの課題等がありますのは、検討委員会なり教育委員会のほうの計画でも示しておりますように、小中一貫、小中連携についても、この地区については目指しなさいというような答申なり、それから、教育委員会でも計画をさせていただいておまして、それを含めまして、やはり現在お示ししている場所が一番適切な位置になるということで考えて、お願いをしているところでございます。

以上です。

**○議長（壇 康夫君）**

9番梶山忠男君。

**○9番（梶山忠男君）**

スクールバスの運営を考えてあるということであれば、検討委員会の答申どおり、東部校で統合校を設備していただいてもいいと私は考えております。答弁は結構です。

○議長（壇 康夫君）

ほかございませんか。1番。

○1番（田中信之君）

私は、私が議員になる前にいろいろと会合とか、検討委員会とかをされていたとはお聞きしています。私も議員になってから、山川の市民センターで説明会がありましたので、出席しました。それで、数はそんなに多くなかった、20人ぐらいだったと思いますけれども、その中で、これは私も聞いたんですけど、私以外に出席してあった方からもお聞きしましたが、そのときは教育長は欠席でございました。その中で、要するに、センターの裏側の駐車場、そこも十分に検討しましたと。それで、その検討した結果、山川中学校の敷地内に建てるというような結論を出しますということをおっしゃいました。それは私以外にもちゃんと聞いております。

それで、今度は総務委員会の中に、これは12月2日ですよ。きょうは15日でしょう。それで、案、図面が出てきた。この図面が1、2、3、4、5、6、7、7つの枠があって、この中から2つを使いますと。そして、2階建てか3階建てか決まっていませんと。こういうふうにはですね。それで、情報が非常に不足しておるといふふうに私は感じまして、そういった中で、もう議決せにゃいかんということですので、一般の皆様にも説明会でも駐車場かどっちか両方検討するというようなことに、ころっと変わっていますけど、そのことは全然説明していないわけですよ。中学校の中につくるというときには、ずっと住民に説明したわけですよ。それで、議会、先日3番の上津原議員ですか、質問の中で初めてそういうことをおっしゃいましたけれどもね、そういうことが許されるのか。もう一遍全部やり直さにゃいかんとじゃないですか。返事をお願いします。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

御説明をいたします。

計画の中にはそういう説明をしていた部分もございます。ただ、申しましたように、住民説明会の中でも、今から配置等については、設計等の中で専門家と協議をしていきますということで申しておりましたけれども、確かに一般質問の中で、教育委員会の考えを教育長が表明したと思いますけれども、やはりその後いろんな御意見を实はいただきまして、教育委

員会としては、やはりよりよい方向に、子供たちによりよい環境をつくるということで、やっぱりいろんな御意見を聞いて、選択肢を広げたほうがいいんじゃないかということで、そういう考え方に立たせてもらって、正式に教育長のほうから答弁をさせていただいたところでございます。

それから、これにつきましては、いろいろな意見が出る中、教育委員さん方にも参集をいただきまして、こういう御意見が出ておりますということで検討をいただきましたけれども、その中でも、それについてはやっぱり選択肢を広げて、よりよい方向があるなら変更もあり得るんじゃないかと。だから、そのためには、やはり幅広い感じで検討しなさいということで、すべきであるということで、教育委員さん方の一致も見ておりますので、そういう表明をさせていただいているところでございますので、御了解をいただきたいと思います。

**○議長（壇 康夫君）**

1 番田中信之君。

**○1 番（田中信之君）**

今、内情的なことはわかりませんが、変更もあり得るといような教育委員会の指摘、いろんな皆さんの御意見もあったから、中学校の内部に建てるということが、またもとに戻ったような感じ。ふらふらふらふらしておるわけでしょう。じゃ、十分に検討をしておらんということですよ。十分に検討をした結果、山川中学校敷地内に建てるというふうな結論をもって、皆さんに説明しておるわけでしょう、今までずっと。そして、つい最近ですか、いつかわからんけど。幅広い選択肢を検討するということに戻っておるわけでしょう。

そしたら、これは私の意見だけど、梶山議員が今指摘したように、要するに、山川中学校の中、あるいは隣接地というそれ以外に、まず複式学級を解消することが目的ならば、最初の答申にあったように、山川東部小学校も十分考えられるわけです。それで、センターということであれば、例えばこの飯江小学校は非常に近いですね、これ、直線距離にしてわずかすぐそばですよ。それもあり得ると。それと、飯江小学校が、見に行きましたけれども、ちょっと狭いというふうな感じはしますけれども、そこに増設をすれば十分可能性があると思いますよ、できると思います。12億円もかからない。

さらに、梶山議員が指摘したように、将来、東山中学校と瀬高中学校が統合するといようなことは、皆さんの合意を得ているというふうにお聞きしましたけれども、そのときまでに小学校、中学校も数は減っていると思うから、当然、高田中学校と山川中学校の統合と、

これは皆さんの意見も、御父兄の意見も、それはもちろん聞かにゃいかんけれども、そういった可能性も出てくると、十分出てくるというふうに思います。そうなった場合は、現在の山川中学校を新小学校4校に使う案も十分考えられるわけです。そうしますと、もう12億円は要らんということになる。だから、そういった将来的なこと、おとといも一般質問で言いましたけれども、財政というのはでたらめみたいに悪いわけでしょう。これから、みやま市というのは、しりから2番目ですよ、税収は。そして、交付金も今度はどんどんどんどん減ってくるのが十分に予想される。そういった中で、12億円の無駄な投資をすることがあるかということですよ。そこら辺も考えますと、今回の計画は、まだはっきり場所もわかっていないのに、こういった予算を計上するというようなことは考えられないと思います。御返事をお願いします。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

まず、今御質問をいただいております建設費の話ですけれども、まだお願いをしておりませんし、12億円という額については、まだ固まった数字じゃございませんので、それは御理解をいただきたい。これから基本設計なり実施設計の中で、ある程度建設費が固まってきて、議会でお願ひするという形になると思います。

それから、変更ということですがけれども、基本的な部分の変更と——いろんな案をもちまして説明会を、何回も申しますけれども、津々やっただ中では、やはり中心部と、中心部に建ててくれと、それから、もう早く、一年でも早くしてくれと、これが大きな願ひでございましたので、4校の中心部はやはり山川中学校の近くということで、中心部にさせていただいております。それは大きな変更ではないと思っております。

それから、何回も言いますように、保護者等についても、具体的にどこに建てるというのは今からですよという御説明はしておりますので、それは御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（壇 康夫君）

1 番田中信之君。

○1番（田中信之君）

3回しかできんので、最後と思ひます。

要するに、この案というのは子供の安全・安心、おとといも言いましたけれども、これが

非常に脅かされると、こういう計画になっているとしか思えませんよ。だって、今度は向こうに行くにしても、駐車場に行くにしても、これを横切らにゃいかんわけでしょう、大きな、これ開通したら、もっと交通量が多くなりますよ。それから、何遍も、今度反対討論のときも言いますけれども、小学生は歩いていかにゃいかん、中学生は自転車でじゃんじゃん来ると。そして、入り口は別にするやろうけど、非常に混雑するということが考えられますし、それから、雨降りは小学生は雨にぬれて体育館に行かにゃいかん。そして、中学生、プールもちょっと、水を減らすというようなことをおっしゃっていましたが、危ないと。こういったことがほかにもいろんな問題点がある。だから、小中一貫というようなことも出て、全然まだ実績が出ていないというふうに、私は調べた結果、判断していますよ、非常に少ない、全国的に見ても。そういった中で、何か小中一貫がいかにゃいようなことで説明があったけど、全然これは何もないわけよ。特区ものうなつとるけん、今は。だから、そんな中で、何か住民をだましとるんじゃないかというような感じがしてなりませんけれどね。ですから、安全・安心をどういうふうに確保するのかというのは今からと言うけど、それは約束できますか、事故が起きた場合どうしますか。あなたたちはおらんでしょうが、そのころは。

○議長（壇 康夫君）

堀教育部長兼教育部総務課長。

○教育部長兼教育部総務課長（堀 勝敏君）

子供たちの安全・安心、本当にそれはもう十分今から配慮しながら、学校の設計等、それから、建設等していかなければならないと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

それから、小中一貫、小中連携ですけれども、これも将来目指すということにしておりますので、これは一般質問等の中でもお答えしましたように、早速、検討委員会、小中一貫、小中連携教育の検討を教育委員会で始めますということをお願いをしておりますので、いつからやるということで決定しているわけじゃございませんので、今からの話と思えますので、それは御理解をいただきたいと思えます。

○議長（壇 康夫君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第47号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。（発言する者あり）

ただいま1番田中君から討論の申し出がありました。

暫時休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時54分 再開

○議長（壇 康夫君）

それでは、休憩を閉じて再開いたします。

先ほど1番議員のほうから討論の申し出がっております。

1番田中議員の発言を許します。1番田中信之君。

○1番（田中信之君）

私は今回の補正予算に対して、小学校の校舎の設計費に対して反対の討論をいたします。

まず、ちょっとわかりやすいように箇条書きで申し上げます。

まず1番目に、建設の場所がまだ特定されていないと。中学校内か、あるいは町民センターの裏の駐車場、これが二転三転して、住民に対してもこれは説明していない。そういった中で建設費を議案に載せること自体がおかしい。

それから、これは一般質問の中でも申し上げておりましたけれども、統計が出てきていないんですけれども、ほかのみやま市の小・中学校と比べて、児童1人当たりの運動場の面積というのが、僕は約半分になるんじゃないかというふうに思われます。そういった中で、中学生と小学生と一緒に遊んだり運動したりするわけですから、安全性が保たれるとは思われない。

それから3番目は、中学生は自転車通学で、多分かなり近くからでも許しているというように今ちょっと聞いていますけれども、小学生は、何キロかわかりませんが、バスと、近くは徒歩だと思いますね。それが自転車と通るときにガッちゃんになるわけですよ。そして、今は小学校と中学校が分かれているから比較的安全に行くけど、今度は一緒になるから、今度は自転車事故による人身事故が多発することが懸念される。このごろ自転車事故が都会で問題になっておるでしょう、死んだりしておるでしょう。だから、こういった懸念がある。

これも安全性が懸念される。

それから、雨の日は小学生は体育館へどげんして行くか。傘差していかにかいかん、雨靴履いて、体育館シューズを持っていかにかいかん。中学生は、これはもう今できているからそのまま行ける。それから、今度は、何か避難か誘導かするときも、非常に、小さい小学生が中学生と比べて不利な状況に置かれるということがありますね。

それから、プールも今までと比べて非常に水深が深い、中学生用ですから。その中に小学生が入って遊ばにかいかん。それは、非常に水を少なくするとか、いろいろ対応はされるというふうに聞きましたけれども、あるいは小さな低学年用のプールをつくれるかもしれませんけれども、果たしてこれが安全かということですよ、小さな子供に深いプール、怖いでもんね、小さい子は、上が高いから、水が減っていても。そして、現実まだあるわけでしょう、ほかに、それが使える、小学校が。だから、そういうことが非常に問題である。これも安全性が問題である。

それから、先ほども申しましたけれども、国の小中一貫の特区制度というのは、現在は廃止されていて、補助金もないというふうに理解しております。小中一貫を目指すとしても、これは教育効果というのは非常に疑問である。

それから7番目としては、複式学級解消には、これは今、梶山議員がおっしゃったように、南部小と飯江小と統合、これはもう何か修学旅行を一緒にやっているというふうに聞きまして、それでも十分対応できるわけです。だから、やろうと思えば、もっと早い時期でもできる、平成26年よりも前にできると思います。あるいは、バスを使うということでもありますから、答申にあったように、東部小学校に統合すれば問題はないと。

それから、中心部が望ましい、中心部、中心部とおっしゃいますけれども、中心部をすれば、現在の飯江小学校と山川中学校と、もう距離にしてわずかですよ。飯江小学校はやはり中心部に当たるんじゃないかと思います。それで、そこを、今あるから、飯江小学校は僕もちょっと調べたところ、多分瀬高中学校よりも10年ぐらい後にできておる、まだ十分使えるんじゃないかと。ここを、面積、教室が足らんというふうに思いますけれども、そこに増設すれば、そこでも十分可能であるというふうに思います。

それから、梶山議員がおっしゃられましたけれども、将来、瀬高中学校と東山中学校が統合するときに、この山川中学校と高田中学校を統合し、瀬高中学校、東山中学校の生徒数と余りにもかけ離れた数になるんじゃないかと、山川中学校が単独になった場合はね。それか



ら、高田と山川が合併すれば、中学校としての学校の規模も少し近づくというふうなことが考えられます。

そうすると、中学生になれば、体力的にも自転車通学とか、バスも利用されると思いますけれども、いいんじゃないか。何よりも、約12億円と聞いていますけれども、それが要らなくなる。そして、統合したら今の中学校のところに4校を持ってきて、4校をここで今度新しい小学校にすればいいわけですよ。階段のところを若干手直しすればいいんじゃないかというふうに思っています。

そういったいろいろな理由で、今回の補正予算については反対いたします。安全・安心が確認できないということでの反対討論でございます。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（壇 康夫君）**

続けて討論ございませんか。14番坂口孝文君。

**○14番（坂口孝文君）**

私はこの予算案に賛成いたします。

教育に携わっていらっしゃる多くの先生と話すと、子供たちにとって複式学級が一番いけないと、必ず異口同音に皆さんがおっしゃいます。それぐらい、やっぱり複式学級というのは子供の教育にとって弊害が多いというふうに聞いております。

それで、この学校再編の発端は、いわゆる複式学級の解消ということで、最初の取り組みがなされておりますので、これを一日でも早くなさるべきであるというふうに思います。

それで、やっぱり日本の将来を背負う子供たちです。そこに、投資効果が例えば大きいとか小さいとか、教育においては日本は余り投資効果そのもの、そういうことの議論はなかなかしなくて、教育に対しては惜しみなく投資をしてきたわけです、歴史的にですね。

そういう意味でございますので、私は一刻も早い複式学級解消のために、この予算案に賛成いたします。あくまでもこれは基本設計のみで、今いろんな議論をされていることも、その中で含んで、場所の決定ということをするというふうに教育委員会のほうの答弁もでございます。一番大事なのは、自分の思いとかそういうことじゃなくて、子供がどうであるべきか、子供を中心に考えるべきだというふうに思っております。大人のそういう意見じゃなくて、子供たちにとってどういう教育環境を与えてやるのが一番最適かというふうに私は思っております。

そして、約1年半にわたっての通学区域検討委員会の答申でございます。多くの方の意見が反映されております。やっぱりその尊重という観点からも、この予算案に関して、私は賛成いたします。

以上でございます。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ほか討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第47号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（壇 康夫君）

起立多数です。よって、議案第47号 平成23年度みやま市一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

#### 日程第14 議案第48号

○議長（壇 康夫君）

日程第14. 議案第48号 平成23年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第48号の討論については、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。

これより議案第48号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第48号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（壇 康夫君）

起立多数です。よって、議案第48号 平成23年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

#### 日程第15 議案第49号

○議長（壇 康夫君）

日程第15. 議案第49号 平成23年度みやま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第49号の討論については、ただいまのところ通告があっておりません。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第49号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（壇 康夫君）

起立多数です。よって、議案第49号 平成23年度みやま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

#### 日程第16 議案第50号

○議長（壇 康夫君）

日程第16. 議案第50号 平成23年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。議案第50号の討論については、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第50号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（壇 康夫君）

起立多数です。よって、議案第50号 平成23年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

#### 日程第17 議案第51号

○議長（壇 康夫君）

日程第17. 議案第51号 平成23年度みやま市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第51号の討論については、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第51号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（壇 康夫君）

起立多数です。よって、議案第51号 平成23年度みやま市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

#### 日程第18 議案第52号

○議長（壇 康夫君）

日程第18. 議案第52号 平成23年度みやま市生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第52号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第52号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（壇 康夫君）

起立多数です。よって、議案第52号 平成23年度みやま市生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

## 日程第19 議案第53号

○議長（壇 康夫君）

日程第19. 議案第53号 平成23年度みやま市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第53号の討論については、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第53号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第53号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（壇 康夫君）

起立多数です。よって、議案第53号 平成23年度みやま市水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

## 日程第20 閉会中の継続調査の申出について

○議長（壇 康夫君）

日程第20. 閉会中の継続調査の申出についてを議題とします。

各常任委員長から、目下委員会において調査中の事件について、会議規則第103条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることを決定しました。

議会報編集特別委員会及び河原内九折谷地内既設産業廃棄物処分場に係る特別委員会につきましては、調査が終了するまで閉会中の継続調査となっておりますが、調査事項は別紙のとおりでございます。御承知おきください。

お諮りします。本会議中、誤読などによる条項、字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第43条により、議長に委任いただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（壇 康夫君）**

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字等の整理、訂正は議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第4回みやま市議会定例会を閉会します。

**午前11時13分 閉会**

上記会議の次第は、椛嶋修一の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

みやま市議会議長 壇 康 夫

みやま市議会議員 瀬 口 健

みやま市議会議員 川 口 正 宏